

退職金づくりは 中退共・特退金で

特色

- ①退職金制度を持つことが困難な中小企業でも、大企業並みの退職金の支払いができます。
- ②毎月定額の掛金で、将来支払うべき退職金を計画的に準備することができます。
- ③掛金は税法上損金または必要経費として全額非課税となります。
- ④従業員の確保と定着化を図り、企業経営の発展に役立ちます。

制度	問合せ
中小企業退職金共済制度	中小企業退職金共済事業本部 名古屋相談コーナー ☎052(856)8151
特定退職金共済制度	商工会議所 ☎(41)1100

補助制度 市では、中小企業の従業員の福祉増進および雇用の安定、そして中小企業の振興に寄与するために、上記の共済制度に新規に加入した事業所に対し、当初の1年間の掛金の10%（中退共）、20%（特退金）を助成しています。

問合せ 商工課労政観光係

哲学たいけん村無我苑 名誉村長特別講演会

とき 10月25日(土) 14時～

ところ 芸術文化ホール

講師 梅原猛氏（哲学者、国際日本文化研究センター顧問、元日本ペンクラブ会長）

演題 「親鸞の謎」

定員 250人（先着順）
※哲学たいけん村村民席を含みます。

入場料 無料

※整理券が必要です。

整理券 10月3日(金)10時より哲学たいけん村無我苑、市民図書館（本館・中部分館）、公民館（西端を除く）、農業者コミュニティセンター、文化会館、芸術文化ホール、南部・東部市民プラザ、藤井達吉現代美術館で配布します。

問合せ 哲学たいけん村無我苑 ☎(41)8522



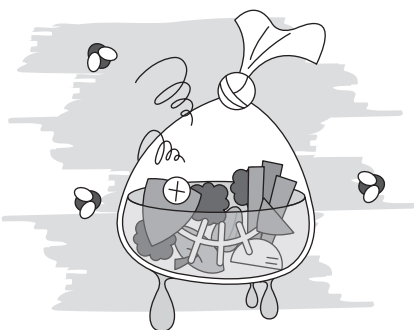
生ごみは水を切ってから、 せん定枝や草は乾かしてから、出しましょう

問合せ 環境課ごみ減量係

市では毎年約13,000トンの燃やすことのできるごみが各家庭から出され、回収しています。このうち40%～50%は台所から出る生ごみです。生ごみの水分量は約80%と言われ、年間4,000トン～5,000トンもの水分をクリーンセンター衣浦で燃やしていることになります。

1世帯で1日にほんの少し（10cc程）の水切りを行うと、市全体では年間約100トンのごみ減量につながり、処理費用が削減できます。

水切りは、ごみの減量とともに生ごみの腐敗や悪臭の発生を少なくする効果もあります。



生ごみの水切り実践アイデア

①水に濡らさない

野菜の皮むきは洗う前に行います。タマネギの皮など乾いているものは、初めから濡らさずに捨てましょう。

②水切り

三角コーナーなどの水切り袋は、しっかり絞って水を切ってください。

③乾かす

濡れてしまった野菜くずや果物の皮は三角コーナーに捨てずに乾かしてからごみに出しましょう。

生ごみをリサイクルしよう

各家庭から出る生ごみの減量とリサイクル（堆肥化）するために、生ごみ処理機やコンポストの購入補助とEMボカシの配布を行っています。是非、ご利用ください。